



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2018年2月20日発行
No.206 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

今、第4次ノーマライゼーションプランの第2期改定に入っています。
生活介護は
関連する障害者通所事業所整備計画等によると、このままでは、生活介護の受け入れ数が、多摩区では30年度末で42名分、31年度末では54名分が不足する事態になっています。
そこで、川崎市では、卒後対策の推進として、平成28年度から35年度に、560名程度の生活介護事業所の受け入れ枠整備を目指し、多様な手法が検討されています。
民設で定員60〜80名規模の施設を整備するほかに、新たな取り組みとして、既存の建物の改修等による小規模生活介護事業所(20名定員)の整備のための補助金制度が作られます。



Q この春、特別支援学校の高等部を卒業します。2年生の時に、卒業後の進路先が厳しいという話を聞き、10力所くらいの生活介護施設の見学に行きました。見学に行く、「送迎範囲ではない」「空きがない」といわれ、学校の先生に聞いても、はっきりしたことを言ってもらえず不安でした。3年生になって、実習先を決めるときにも、送迎が無理なところとか、通えそうもないところを紹介されました。そんな時、同じ区内で、民間で新しい生活介護ができたのを知り、そこで実習ができれば少し気持ちが楽になりました。また、今まで、放課後等デイサービスを利用して、二人いる下の子の行事に行くことができました。卒業すると、夕方の支援がないと聞いています。どうしたらいいのか、不安になります。まずは、情報が欲しいです。

成人の夕方支援

成人の夕方支援についても、動きがありました。日中一時支援預かり事業の利用対象を明確にし、障害児だけでなく障害者も受け入れることとし、一定の要件を備えた生活介護事業所における営業時間後の日中一時支援事業の実施が検討されています。
南部のお母さんたちが、成人の夕方支援の要望を市議会に訴えたことが、今年度は実現できるかもしれません。卒業後も、必要な時にはサポートが受けられるように、通われる生活介護事業所での日中一時支援整備を期待したいですね。

今、第4次ノーマライゼーションプランの第2期改定に入っています。
生活介護は
関連する障害者通所事業所整備計画等によると、このままでは、生活介護の受け入れ数が、多摩区では30年度末で42名分、31年度末では54名分が不足する事態になっています。
そこで、川崎市では、卒後対策の推進として、平成28年度から35年度に、560名程度の生活介護事業所の受け入れ枠整備を目指し、多様な手法が検討されています。
民設で定員60〜80名規模の施設を整備するほかに、新たな取り組みとして、既存の建物の改修等による小規模生活介護事業所(20名定員)の整備のための補助金制度が作られます。

また、介護保険の小規模多機能型居宅介護施設での生活介護利用者の受け入れも平成30年度から検討されています。今まで生活介護にはなかった株式会社などの民間参入も始まりました。このように、整備のための動きはあるようですが、情報が届いていないと不安になりますよね。PTAの活動の中で、市の担当者による説明会など企画されてはどうでしょうか。

また、介護保険の小規模多機能型居宅介護施設での生活介護利用者の受け入れも平成30年度から検討されています。今まで生活介護にはなかった株式会社などの民間参入も始まりました。このように、整備のための動きはあるようですが、情報が届いていないと不安になりますよね。PTAの活動の中で、市の担当者による説明会など企画されてはどうでしょうか。

今月号の目次

- 1 療育ねっとわーく川崎のセンター
2 療育ねっとわーく川崎のセンター
3 療育ねっとわーく川崎のセンター
4 療育ねっとわーく川崎のセンター
5 療育ねっとわーく川崎のセンター
6 療育ねっとわーく川崎のセンター
7 療育ねっとわーく川崎のセンター
8 療育ねっとわーく川崎のセンター

(本誌5・6・7・8面は会員のみに郵送)

平成29年度 神奈川県社会福祉協議会第2種・3種正会員連絡会助成事業



医療的ケアシンポジウム

ケアが街にやってきた

どんとこい!

医療的ケア

医療的ケアが今ほど注目されたことはありません。先駆的に取り組んでいる実践を知り、誰が主体者となって取り組むべきかを考えようと思います。どなたでも参加できます。一緒に考えませんか?

平成30年3月11日(日)
10:00~16:00
受付9:30~

あーすぷらざ

神奈川県立地球市民かながわプラザ

プラザホール

【アクセス】
JR根岸線 本郷台駅より徒歩2分

【申し込み方法】
裏面の申込書に記載の上、FAXでお申し込みください。

【締め切り】 2月15日(木)
【問い合わせ先】
NPO法人フュージョンコムかながわ県肢体不自由児協会
TEL 045-311-8742 FAX 045-324-8985
Eメール jimukyoku@kenshikyoku.jp

【主催】 NPO法人フュージョンコムかながわ県肢体不自由児協会 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地2
【共催】 医療的ケアおーぷんねっとわーく* 神奈川
【後援】 神奈川県 神奈川県教育委員会 神奈川県看護協会 神奈川県心身障害児者父母の会連盟
神奈川県訪問看護ステーション協議会 川崎市看護協会

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

会員・賛助会員募集

基調講演 10:10~11:40

- ① 医療的ケアの必要な方々の地域生活を支えるには
~共生社会を目指して~
NPO法人地域ケアさぼーと研究所
理事 下川 和洋
- ② 「永田町子ども未来会議」への提案とこれからのこと
全国医療的ケア児支援協議会
親の部会 部会長 小林 正幸

実践発表 13:00~14:40

- ① 横浜市多機能型拠点「郷」
施設長 諫山徹太郎
- ② 児童発達支援・放課後等デイサービス「KIDSゆらりん」
管理者・看護師 村松 恵
- ③ ALS/MNDサポートセンターさくら会
理事 川口 美伶
- ④ 神奈川県立座間養護学校
副校長 磯部 恒雄

シンポジウム 15:00~16:00

「だれが機関車になるのか」

【進行】
ソレイユ川崎 施設長 江川 文誠
【シンポジスト】
地域ケアさぼーと研究所 下川 和洋
療育ねっとわーく川崎 谷 みどり
療養通所介護まこと 島田 珠美
神奈川県立座間養護学校 磯部 恒雄

定員 200名
資料代 500円
保育有

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二六二一
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について【概要】	
平成29年12月8日 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム	
1. 障害者の重度化・高齢化を踏まえた、障害者の地域移行・地域生活の支援等 (1) 重度障害者や高齢の障害者等の地域移行・地域生活を支援するためのサービスの評価 ① 重度訪問介護における入院中の支援内容等の設定 ② 共同生活援助における重度の障害者の支援を可能とする新たな類型の創設 ③ 福祉型強化短期入所サービス費の創設 等 (2) 自立生活援助の報酬・基準の設定【新サービス】 (3) 地域生活支援拠点等の整備促進、地域移行・地域生活を支援するための生活の場の確保等 ① 地域生活支援拠点等の機能強化 ② 共生型サービスの基準・報酬の設定 等	4. 就労継続支援に係る工賃・賃金の向上や就労移行、就労定着の促進に向けた報酬の見直し (1) 就労移行支援及び就労継続支援のサービスの質の向上 ① 就労移行支援における一般就労移行後の定着実績に応じた基本報酬の設定 ② 就労継続支援A型における平均労働時間に応じた基本報酬の設定 ③ 就労継続支援B型における平均工賃に応じた基本報酬の設定 (2) 就労定着支援の報酬・基準の設定【新サービス】等
2. 障害児支援のサービス提供体制の確保と質の向上 (1) 医療的ケア児への支援 ① 障害児通所支援等における看護職員配置加算の創設 ② 障害児通所支援における医療連携体制加算の拡充 ③ 福祉型強化短期入所サービス費の創設【再掲】 (2) 障害児入所支援・障害児通所支援のサービスの質の向上 (3) 保育所等訪問支援の適切な評価 (4) 居宅訪問型児童発達支援の報酬・基準の設定【新サービス】等	5. 障害福祉サービス等の持続可能性の確保と効率的かつ効果的にサービスの提供を行うための報酬等の見直し (1) 効率的かつ効果的にサービスの提供を行うための報酬等の見直し ① 短期入所における長期利用の適正化 ② 生活介護における開所時間減算の見直し (2) 計画相談支援・障害児相談支援における質の高い事業者の適切な評価 (3) 横断的事項 ① 収支差率が低いサービスにおける基本報酬の見直し等 ② 食事提供体制加算の経過措置のあり方の検討 ③ サービス提供職員欠如減算等の見直し ④ 送迎加算の見直し 等
3. 精神障害者の地域移行の推進 (1) 地域生活支援拠点等の整備促進等【再掲】 (2) 自立生活援助の報酬・基準の設定【新サービス】【再掲】 (3) グループホームにおける長期入院精神障害者の受け入れの促進 (4) 地域移行支援及び地域定着支援の利用促進 ① 機能強化型地域移行サービス費の創設 ② 地域定着支援における緊急時支援費の算定対象の拡充 (5) 就労系サービス等における医療観察法対象者の受け入れの促進等	

厚生労働省が平成30年度の報酬改定の基本的な方向性について（案）を、2017年12月8日に公表しました。最終的には介護報酬における対応等を踏まえつつ、予算編成過程を経て決定されます。内容の一部を抜粋してお伝えします（詳細は厚労省ホームページ＞政策について＞審議会・研究会等＞障害保健福祉部が実施する検討会等＞障害福祉サービス等報酬改定検討チーム（平成30年度報酬改定））。

1. 障害者の重度化・高齢化を踏まえた、障害者の地域移行・地域生活の支援

① 重度訪問介護における入院中の支援内容、基本報酬の設定

障害支援区分6の者を対象とし、ヘルパーはコミュニケーション支援等の行為を提供する。

② 共同生活援助における重度の障害者の支援を可能とする新たな類型の創設

障害者の重度化・高齢化に対応するため、(中略)短期入所（1～5人）の併設を必置とする。

2. 障害児支援のサービス提供体制の確保と質の向上（医療的ケア児への対応等）

○ 放課後等デイサービスなどの障害児通所支援

については、利用する障害児が障害特性に応じた適切な支援を受け、生活能力の向上などが図られるよう、質の向上を図るとともに、適切な評価に基づく報酬体系とする。

③ 児童発達支援における各基準の適正化

支援の質の確保を図るため、放課後等デイサービスと同様に人員配置基準及び運営基準を見直す。

などとなっていて、見直しの部分がはっきりしなかったり、規定条件が付加されたりする部分があります。

報道等でご存じかと思いますが、当初は引き下げで検討されていた介護報酬が介護保険は0.54%、障害福祉サービス等報酬は0.47%引き上げることになりました。またこちらも当初はなくす方針でいた障害者の通所系施設が提供する食事の負担軽減措置を来年度以降も継続する方針に変更しました。こういうことだけを見ると良い方向かと思いますが、引き上げ分の行き先がよく分からなかったり、生活保護基準額の引き下げがほぼ決定となったりで、社会保障の先行きは明るくありません。

障害者差別解消法（当事者から）

春から小学生になる息子がいます。学校に通うのは初めてですが、今までいろいろな場で療育のお世話になりました。今回はそんな体験を振り返りたいと思います。

息子は生まれつき全盲の肢体不自由で、2歳半でてんかんの発作をおこし、元々ゆっくりだった発達を完全に退行しました。てんかん発症後は脳外科手術にペースメーカーの装着、ホルモン治療、ケトン食治療などで症状の改善と悪化を繰り返して入院を重ね、現在も毎週都内へ通院する生活が続いています。

生まれて初めてわかった障害が全盲のため、その療育は乳児のころより悩んでいました。しかし



川崎市内には盲学校がなく、市外の盲学校へ就学前の相談に行ったこともありましたが、息子の体調や時間、移動手段などの理由から継続は難しく、療育センターも専門外とのことでした。そんな中で「ひよこの会」を教してもらいました。

ひよこの会は、0歳から未就学の視覚障害児とその保護者のための団体で、メンバーのお子さんがもつ障害の種類や程度は多岐にわ

かんちゃんプロフィール

2011年生まれ、川崎市立保育園、療育センターに通園中。
「ひよこの会 (<https://hiyokonokai-kanagawa.jimdo.com/>)」の活動にも参加

ひよこの会とは：視覚障がいのお子さんを持つ親御さんは、「広がらない見えない恐怖をなくし、教えながら育てていく」という大きな壁に立ち向かっていかなくてはなりません。しかし視覚障がい者自体の数もとても少なく、なかなか情報を得る機会が少ないのが現状です。また同じような子育ての悩みを打ち明けられるご家族に出会える機会も決して多くはありません。ひよこの会の活動を通じて、就学前のご家庭での育児の不安を少しでも軽減し、また様々な企画やイベントを体験し、多くの刺激に触れることで、子どもたちの「できる」を増やしていきたいと思っています。

（かんちゃんのお母さんにお話を聞きました）
【インタビュー・金子文俊】

環境作りなどとても助けられました。こうした支援が盲学校の有無などにかかわらず様々な場所で、重複障害や病弱の有無も問わず視覚のことで悩むみなさんに平等に広がっていくことを願っています。

たります。入会後は、大学の先生や医療関係の方をお招きした勉強会、保護者同士の情報交換などで、様々な情報が手に入るようになりました。

さらに、ひよこの会をきっかけにお世話になっているのが、元盲学校教員で、現在宮城教育大学で盲教育を研究している「三科聡子先生」です。三科先生は家庭訪問でもご指導くださり、ふだんの

生活環境でのアドバイスは大変効果的でした。また療育センターご協力のもと職員の方へ向けたセミナーをお願ひしたこともあり、ノウハウを広めていただきました。

視覚障害児それぞれに合わせた支援を早期におこなうことは、その後の成長に大きく影響するそうです。息子は幸運な出会いがあり、早いうちに盲に特化した療育を受けられ、コミュニケーションや